

平成 27 年 10 月 5 日

ご投資家のみなさまへ

新光投信株式会社

「新都市中国株式ファンド(愛称:チャイナタウン 21)」
繰上償還のお知らせ

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型株式投資信託「新都市中国株式ファンド(愛称:チャイナタウン 21)」につきましては、繰上償還に関して、書面決議制度により受益者の賛否を問う手続きを行いました。その結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決され、平成 27 年 12 月 3 日に繰上償還することが決定いたしましたのでお知らせいたします。

日頃からのみなさまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

